

神奈川県肝炎対策推進計画の改定に係る骨子案について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課がん・肝炎対策グループ
令和4年8月

目次

- 1 経緯
- 2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要
- 3 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）について
- 4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況
- 5 神奈川県肝炎対策推進計画改定に係る骨子案
- 6 今後のスケジュール

1 経緯

	国	神奈川県
H21 (2009) 年	「肝炎対策基本法」成立	
H23 (2011) 年	「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」策定	
H25 (2013) 年		「神奈川県肝炎対策推進計画」策定 (第1期 H25~H29年度)
H28 (2016) 年	「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正	
H29 (2017) 年		「神奈川県肝炎対策推進計画」改定 (第2期 H30~H34 (R4) 年度)
R4 (2022) 年 3月	「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正	
<予定>		
R5 (2023) 年 3月		「神奈川県肝炎対策推進計画」改定 (第3期 R5(2023)年度~R9(2027)年度)

2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要

肝炎対策基本指針の概要		平成23年 5月16日策定 平成28年 6月30日改正 令和4年 3月 7日改正
事項	項目	主な内容
第1	肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向	○ 「肝炎の完全な克服」を達成することで、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率をできるだけ減少させることを具体的な指標として設定すること。
第2	肝炎の予防のための施策に関する事項	○ 新たな感染を予防するため、肝炎についての正しい知識を普及することが必要であること。 ○ B型肝炎母子感染予防対策の取組を進めること、引き続きB型肝炎ワクチンの定期接種、C型肝炎のインターフェロンフリー治療等を推進していくこと。
第3	肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項	○ 全ての国民が少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受けることが必要であることを周知すること。 ○ 受検者の利便性及び職域等におけるプライバシーに配慮して肝炎ウイルス検査を受検できる体制の整備等を引き続き進めること。 ○ 健康診断時等に併せて肝炎ウイルス検査が実施されるよう、医療保険者や事業主等の関係者の理解を得て、その促進に取り組むこと。
第4	肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項	○ 全ての肝炎患者等が継続かつ適切な肝炎医療を受けられるよう、地域での肝炎診療ネットワークの構築をさらに進める必要があること。 ○ 受診勧奨及び肝炎ウイルス検査後のフォローアップに関する取組を推進すること。 ○ 働きながら継続的に治療を受けることができるよう、事業者等の関係者の理解及び協力を得られるように啓発を行う必要があること。
第5	肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項	○ 肝炎医療コーディネーター等の、肝炎の感染予防について知識を持つ人材や、感染が判明した後に適切な肝炎医療に結びつけるための人材の育成と活躍の推進に取り組むこと。
第6	肝炎に関する調査及び研究に関する事項	○ これまでの成果を肝炎対策に適切に反映するため、研究実績を総合的に評価、検証するとともに、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる肝炎研究を推進すること。
第7	肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項	○ 肝炎医療に係る最近の動向を踏まえ、特に、B型肝炎、肝硬変及び肝がんを含むがんの治療に係る医薬品を含めた、肝炎医療に係る新医薬品等の研究開発の促進、治験及び臨床研究の推進、審査の迅速化等が必要であること。
第8	肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項	○ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨や新たな感染の予防、不当な差別を防止、肝炎患者等の人権を守り、社会において安心して暮らせる環境をつくるため、普及啓発が必要であること。
第9	その他肝炎対策の推進に関する重要事項	○ 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実を図ること。 ○ 肝がん・重症肝硬変治療研究促進事業について、その実施状況も踏まえながら、効果的な活用に向けた周知も含めた方策について、検討を行うこと。 ○ 国は、都道府県に対して、地域の実情に基づき関係者と協議のうえ、肝炎対策に係る計画及び目標の設定を図る様に促すこと。 ○ 国民一人一人が、自身の肝炎ウイルス感染の有無を確認すること、感染の可能性のある行為について正しい知識を持ち、新たな感染が生じないように適切に行動すること、肝炎患者等に対する不当な差別が生じること等のないよう、正しい知識を身につけ、適切な対応に努めること。

2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要

1 肝炎をとりまく現状（「基本指針」より）

- 我が国では、B型、C型肝炎ウイルス感染に起因する肝炎患者が、肝炎患者の半数を占め、重症化しやすいため、**B型、C型肝炎の対策が喫緊の課題であること**に変わりはない。
- C型肝炎**はインターフェロンフリー治療薬（飲み薬）の開発により、**高い確率でウイルスの排除が可能**になった。一方、B型肝炎は未だ根治薬がなく、開発の継続が必要。
- これまでの取組は一定の効果を上げているが、依然として、ウイルス検査未受検者、肝炎医療を受診しない陽性者が多数に上るため、**地域の実情に応じた地方自治体による取組の継続**が重要。
- 世界保健機関（WHO）が肝炎ウイルスの排除達成を令和12年度までに目指すとしており、**「肝炎の完全な克服」**を目指すことが必要。

2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要

2 「基本指針」の改正のポイント（自治体の役割に関する点を中心に）

内容については、今回の改正で大きく変更されたものはない。

第1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向

- 受検・受診・受療・フォローアップの推進**等の対策を推進することにより、「肝炎の完全な克服」を達成することで、**肝硬変・肝がんへの移行者を減らす**ことを目標とする。
- 肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要だが、依然として各地域の取組状況に差があるため、**地域の実情や特性に応じた取組**を推進することが必要。

第2 肝炎の予防のための施策に関する事項

- B型肝炎ワクチンの定期接種に加え、**C型肝炎については二次感染予防の観点からインターフェロンフリー治療等の推進**に取り組む。

2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要

2 「基本指針」の改正のポイント（自治体の役割に関する点を中心に）

第3 肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

- 肝炎ウイルス検査の未受検者に対して、肝炎ウイルス検査に関する効果的な広報に取り組む。
- 受検率の向上に当たっては、肝炎医療コーディネーター（※）やICTの活用、各都道府県の肝疾患センターや地方公共団体からの普及啓発や受検勧奨等、現場の状況に応じた対応を図っていくことが重要。

※肝炎医療コーディネーター

肝炎ウイルス検査の受検勧奨、検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を、地域や職域において中心となって進める人材として、各都道府県が養成している。
H28年の「基本指針」で育成の推進が明記された。
神奈川県はR3年度までに578人を養成。看護師、薬剤師等が多い。

2 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」改正の概要

2 「基本指針」の改正のポイント（自治体の役割に関する点を中心に）

第4 肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項

- 肝炎患者等自身が診療についての正しい知識を得られるよう取り組む。
- 肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等に取り組む。

第5 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項

- 地方公共団体は、肝炎医療コーディネーターの育成後もその活動の状況の把握に努めるとともに、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備に努めることが重要。

⇒計画の改定にあたっては、これらの「基本指針」の改正のポイントを、
施策や取組内容に反映する。

3 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）について

1 計画の基本理念

正しい知識で肝臓を守り、いのちをつなぐ・ささえる神奈川づくり

- ウイルス性肝炎は、肝がんの原因の約8割を占める。
- 自覚症状がないまま肝硬変や肝がんへと進行する重大な病気である。



- 肝炎ウイルス検査で感染を早期に発見し、適切な医療を早期に受けることは、健康寿命の延伸につながる。
- 県民すべてが正しい知識を持ち、力を合わせて肝炎対策に取り組む必要がある。

3 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）について

2 計画の基本方針

知る・・・まず知ることから

- 肝炎ウイルスは感染しても自覚症状がないため、いまだに県民の肝炎に対する認知度は低い。
- 感染予防や治療法等のウイルス性肝炎に関する正しい知識をすべての県民が持てるよう普及啓発に取り組む。

動く・・・自ら行動する

- すべての県民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受け、自分の状態を知る必要があることから、
肝炎ウイルス検査の受検体制の整備や受検勧奨を強化する。
- 陽性と分かった方が自ら行動することができるよう促すしくみづくりを進める。

支える・・・県民総ぐるみで支える

- 肝炎患者が適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携する。
- 肝炎患者等が不当な差別を受けることがない、安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

3 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）について

3 計画の基本理念、基本方針について

現計画の基本理念、基本方針は、国の「基本指針」にも合致しており、基本指針の改正により大きく変更となる内容はない。

⇒計画の改定にあたり、**基本理念、基本方針は、原則として現計画を踏襲する。**

※「基本指針」改正のポイントは、施策や取組内容に反映させる。

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

1 全体目標と施策展開の柱

全体目標

ウイルス性による肝炎から肝硬変または肝がんへの移行者を減らす

※H28「基本指針」の目標に準じている

柱 ※柱ごとに全体目標の代替指標となる個別目標を設定。各個別目標と達成状況は次ページ以降

- 1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発
- 2 肝炎ウイルス検査の受検の促進
- 3 肝炎医療を提供する体制の確保
- 4 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成
- 5 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

⇒肝炎に対する認知度（どのような病気か知っている割合）の向上

＜県民ニーズ調査＞

	A計画策定時の数値(H29)	B目標値(R4)	C達成目安(R3)	D現状値(R3)	進捗率(D/C)	判定
県民ニーズ調査における認知度	40.10%	57.40%	53.94%	50.00%	71.53%	B

判定(進捗率)

A:100%以上 B:70%以上100%未満 C:50%以上70%未満
D:20%以上50%未満 E:20%未満

R3時点で
目標未達成

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

2 肝炎ウイルス検査の受検の促進

⇒肝炎ウイルス検査受検率の向上＜県民ニーズ調査＞

	A計画策定時の数値(H29)	B目標値(R4)	C達成目安(R3)	D現状値(R3)	進捗率(D/C)	判定
県民ニーズ調査における受検率	23.2%	33.2%	31.2%	25.1%	23.8%	D

判定(進捗率)

A:100%以上 B:70%以上100%未満 C:50%以上70%未満
D:20%以上50%未満 E:20%未満

R3時点で
目標未達成

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

3 肝炎医療を提供する体制の確保

⇒県内全市町村において肝炎ウイルス陽性者を適切に医療につなげるための体制を構築（陽性者フォローアップ事業を全市町村で実施）

	A計画策定時の数値(H29)	B目標値(R4)	C達成目安(R3)	D現状値(R3)	進捗率(D/C)	判定
フォローアップ実施市町村数	19自治体	33自治体	31自治体	27自治体	66.7%	C

判定(進捗率)

A:100%以上 B:70%以上100%未満 C:50%以上70%未満
D:20%以上50%未満 E:20%未満

R3時点で
目標未達成

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

4 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成

⇒「肝疾患コーディネーター」を養成し、かかりつけ医療機関、薬局、職域、行政などに配置

	A計画策定時の数値(H29)	B目標値(R4)	C達成目安(R3)	D現状値(R3)	進捗率(D/C)	判定
コーディネーターの養成	51人	500人	400人	578人	151.0%	A

判定(進捗率)

A:100%以上 B:70%以上100%未満 C:50%以上70%未満
D:20%以上50%未満 E:20%未満

R3時点で
目標達成

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

5 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

⇒相談したいが相談できないでいる患者（「相談先がわからない」も含む）の割合をゼロにする〈患者に対する意識調査〉

	A計画策定時の数値 (H28※)	B目標値 (R4※)	C達成目安	D現状値 (R2※)	進捗率 (D/C)	判定
患者調査における該当者の割合	15.7%	0.0%	0.0%	10.0%	36.3%	D

判定（進捗率）

A: 100%以上 B: 70%以上100%未満 C: 50%以上70%未満
D: 20%以上50%未満 E: 20%未満

R2時点で目標未達成
※患者調査はH28、R2、R4に実施

4 神奈川県肝炎対策推進計画（第2期）の目標と達成状況

2 個別目標と達成状況

個別目標	目標値 (R4)	進捗率 (R3)	判定
4 肝疾患コーディネーターの育成数	500人	151.0%	A
1 肝炎に対する認知度の向上	57.40%	71.53%	B
3 県内全市町村によるフォローアップ実施	33自治体	66.7%	C
5 「相談したいが相談できない」患者0%	0%	36.3%	D
2 肝炎ウイルス検査受検率の向上	33.2%	23.8%	D

現状:
4つの個別目標が
目標未達成

⇒R4年度で目標未達成の事項は、原因や課題を踏まえ、肝炎対策協議会にて次期計画での位置づけを検討する。

5 神奈川県肝炎対策推進計画改定に係る骨子案

骨子案の主なポイント

1 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」との整合

- 現計画の柱立ては「基本指針」の方向性と合致しているため、基本的に踏襲する。
- 施策、取組内容については、「基本指針」の改正点を踏まえて必要な見直しを実施。

2 本県の現状を踏まえた対応

- 現計画の個別目標の達成状況を踏まえて、施策、取組内容、個別目標を見直す。
- 新型コロナウイルスの感染拡大による影響等、考慮すべき事情について検討。

5 神奈川県肝炎対策推進計画改定に係る骨子案

骨子(たたき台)

第1章 改定の趣旨

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象区域

第2章 計画改定の背景

- 1 神奈川県をとり巻く現状
 - (1) 肝炎について
 - (2) 県内の肝炎ウイルス感染者数等の現状
 - (3) 県内の肝がん罹患数と死亡率の現状
- 2 肝炎対策推進計画(平成30年度～令和4年度)の分析・評価

第3章 取組みの方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本方針
- 3 全体目標
- 4 施策体系

第4章 施策展開

次ページ以降

第5章 推進体制及び進行管理

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 計画の目標値

5 神奈川県肝炎対策推進計画改定に係る骨子案

第4章 施策展開(たたき台)

1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

- (1) 肝炎を予防するための普及啓発
- (2) B型肝炎ワクチンの定期接種及び
インターフェロンフリー治療の推進
- (3) 肝炎患者等に対する偏見や差別の防止

2 肝炎ウイルス検査の受検の促進

- (1) 肝炎ウイルス検査に関する普及啓発
- (2) 肝炎ウイルス検査の実施
- (3) 職域における受検勧奨

肝炎対策協議会での意見、
患者会要望、令和4年度の計画
進捗状況等を踏まえ、適宜施策
の追加修正を行う

5 神奈川県肝炎対策推進計画改定に係る骨子案

第4章 施策展開(たたき台)

3 肝炎医療を提供する体制の確保

- (1) 肝疾患医療ネットワークの充実・強化
- (2) 検査陽性者のフォローアップ

4 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成

- (1) 医療従事者のスキルアップ
- (2) 肝炎対策に携わる人材の育成

5 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

- (1) 相談支援
- (2) 肝炎患者等に対する情報提供等
- (3) 肝炎治療医療費助成制度等の実施

肝炎対策協議会での意見、
患者会要望、令和4年度の計画
進捗状況等を踏まえ、適宜施策
の追加修正を行う

6 今後のスケジュール

令和4年8月 第1回神奈川県肝炎対策推進協議会

9月 常任委員会報告（骨子案）

11月 第2回神奈川県肝炎対策推進協議会

12月 常任委員会報告（素案）・パブコメ

令和5年2月 第3回神奈川県肝炎対策推進協議会

3月 常任委員会報告（計画案）

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

(1) 肝炎を予防するための普及啓発

- リーフレット等を活用した広報
- 若年層を対象とした普及啓発
- 医療従事者への情報提供
- 職域における普及啓発の推進
- がん教育との連携による普及啓発

(2) B型肝炎ワクチンの定期接種の推進

- B型肝炎ワクチン定期接種の実施

(3) 肝炎患者等に対する偏見や差別の防止

- 医療従事者への啓発
- ホームページ等での普及啓発

課題

- ◆県民の認知度が依然低い（H30:41.8% R1:46.6% R2:59.9% R3:50.0%）
- ◆リーフレットの効果的な活用について検討する必要
- ◆医療機関で差別を受けたと感じる患者の存在。標準感染予防の更なる普及啓発が必要
- ◆職域等、普及啓発事業が実施できなかった

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

今後の主な取り組み（案）

(1) 肝炎を予防するための普及啓発

- リーフレット等を活用した広報
- 若年層を対象とした普及啓発
- 医療従事者への情報提供
- 職域における普及啓発の推進
- がん教育との連携による普及啓発

(2) B型肝炎ワクチンの定期接種及びインターフェロンフリー治療の推進

- B型肝炎ワクチン定期接種及びインターフェロンフリー治療の推進

(3) 肝炎患者等に対する偏見や差別の防止

- 医療従事者への啓発
- ホームページ等での普及啓発

個別目標（案）

ウイルス性肝炎に対する認知度（どのような病気か知っている割合）の向上
（県民ニーズ調査） R3：50% ⇒ R9：60%

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

2 肝炎ウイルス検査の受検の促進

(1) 肝炎ウイルス検査に関する普及啓発

- リーフレット等を活用した広報活動の強化等
- がん検診と連携した受検促進

(2) 肝炎ウイルス検査の実施

- 特定感染症等検査事業における肝炎ウイルス検査の実施
- 健康増進事業における肝炎ウイルス検査の実施

(3) 職域における受検勧奨

- 健診機関との連携による受検勧奨
- 事業主等への啓発

課題

- ◆受検率が依然低い（H30:25.0% R1:23.5% R2:30.4% R3:25.1%）
- ◆R2年度の受検者数が減少（資料2参照）
- ◆健診機関や職域との連携を進めていく必要

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

2 肝炎ウイルス検査の受検の促進

今後の主な取り組み（案）

(1) 肝炎ウイルス検査に関する普及啓発

- リーフレット等を活用した広報活動の強化等
- がん検診と連携した受検促進

(2) 肝炎ウイルス検査の実施

- 特定感染症等検査事業における肝炎ウイルス検査の実施
- 健康増進事業における肝炎ウイルス検査の実施

(3) 職域における受検勧奨

- 健診機関との連携による受検勧奨
- 事業主等への啓発

個別目標（案）

肝炎ウイルス検査受検率（県民ニーズ調査）

R3：25% ⇒ R9：35%

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

3 肝炎医療を提供する体制の確保

(1) 肝疾患医療ネットワークの充実・強化

- ネットワークのあり方等検討

(2) 検査陽性者のフォローアップ

- フォローアップ体制の充実等
- 「肝臓手帳」等による周知

課題

- ◆フォローアップ未実施が6自治体（R3現在）
- ◆専門医、肝疾患コーディネーターの偏在
- ◆肝疾患コーディネーターの活動支援が必要

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

3 肝炎医療を提供する体制の確保

今後の主な取り組み（案）

(1) 肝疾患医療ネットワークの充実・強化

- ネットワークのあり方等検討

(2) 検査陽性者のフォローアップ

- フォローアップ体制の充実等 ○「肝臓手帳」等による周知

個別目標（案）

- 陽性者フォローアップ事業実施市町村数

⇒県内自治体全てで実施

- 精密検査、定期検査の助成件数の向上

参考：精密検査助成件数 H30:25件 R1:41件 R2:36件 R3:36件 平均34.5件

定期検査助成件数 H30:111件 R1:164件 R2:112件 R3:93件 平均120件

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

4 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成

(1) 医療従事者のスキルアップ

- 医療従事者研修会の実施

(2) 肝炎対策に携わる人材の育成

- 肝疾患コーディネーターの養成

課題

- ◆治療や制度に関する知識のブラッシュアップ
- ◆肝疾患コーディネーターの偏在
- ◆肝疾患コーディネーターの活動支援が必要

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

4 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成

今後の主な取り組み（案）

- (1) 医療従事者のスキルアップ
 - 医療従事者研修会の実施
- (2) 肝炎対策に携わる人材の育成
 - 肝疾患コーディネーターの養成と配置

個別目標（案）

肝疾患コーディネーターを県内の全自治体に配置

神奈川県肝炎対策推進計画 今後の取組と個別目標（たたき台）

5 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

- (1) 相談支援
 - 肝疾患医療センターにおける相談事業
 - 肝疾患コーディネーターによる相談窓口案内の支援
- (2) 肝炎患者等に対する情報提供等
 - 相談会、講演会の開催 ○ホームページ等での情報提供の充実
 - 治療と仕事の両立に係る情報提供等
- (3) 肝炎治療医療費助成制度等の実施
 - 肝炎治療医療費助成制度の実施 ○検査費助成制度の実施
 - 肝がん重度肝硬変助成制度の実施

課 題

- ◆肝疾患相談センターの認知度向上
- ◆肝疾患コーディネーターの認知度向上と活動支援

5 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

今後の主な取り組み（案）

(1) 相談支援

- 肝疾患医療センターにおける相談事業
- 肝疾患コーディネーターによる相談窓口案内の支援

(2) 肝炎患者等に対する情報提供等

- 相談会、講演会の開催 ○ホームページ等での情報提供の充実
- 治療と仕事の両立に係る情報提供等

(3) 肝炎治療医療費助成制度等の実施

- 肝炎治療医療費助成制度の実施 ○検査費助成制度の実施
- 肝がん重度肝硬変助成助成制度の実施

個別目標（案）

相談したいが相談できないでいる患者（「相談先がわからない」も含む）の割合の低減（患者調査）